

羅臼湖の利用ルール作成について

1. 目的

羅臼湖の貴重な植生を保全し、訪れた利用者に良質な自然体験を提供するため、羅臼湖の利用ルールを作成する。

2. 対象

個人利用者、ガイドツアー利用者、団体利用者など、羅臼湖を訪れる全ての人を対象とする。

3. スケジュール

平成 24 年度中に羅臼湖部会で合意形成のうえ作成する。平成 25 年度以降はホームページ、リーフレット等を活用し、積極的な周知を図る。

4. 作成にあたって

知床エコツアーリズム推進協議会が作成した知床エコツアーリズムガイドライン及び知床半島中央部地区利用の心得を参考に作成する。